

令和6年3月

【フォークリフト運転技能講習（31時間コース）】開催のご案内

〔福島労働局長登録教習機関 登録番号第233号〕

一般社団法人 喜多方労働基準協会

労働安全衛生法第61条、同施行令第20条11号により、事業者は最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務には「フォークリフト運転技能講習」の修了者でなければその業務に就かせてはならないとされております。標題の講習会を下記要項により開催致しますので、有資格者確保のため受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時及び時間割 (受付 8:40～)

月日		科目	時間
5月24日(金)	学科	荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	9:00～13:50
		運転に必要な力学に関する知識	13:55～15:55
		関係法令	16:00～17:00
		学科修了試験	17:05～18:05
5月25日(土)	実技	走行の操作、荷役の操作	8:00～17:05
5月26日(日)	実技	走行の操作、荷役の操作	8:00～17:05
5月27日(月)	実技	走行の操作、荷役の操作	8:00～17:05
		実技修了試験	17:10～18:10

※ 各終了時間を過ぎる場合があります。ご了承ください。

- 会場 (学科) 喜多方プラザ文化センター2階 第3会議室 (住所: 喜多方市字押切2丁目1)
(実技) ほまれ酒造株式会社 構内特設会場
- 受講料等 30,250円 (受講料 28,600円 テキスト代 1,650円) 消費税込
- 受講資格 普通自動車運転免許以上を所持する方 ※運転免許証の写しを申込書に添付してください。
- 修了証 所定の時間受講し、かつ修了試験(学科・実技共)に合格した方に交付します。
- 申込締切 5月10日(金)
- 定員 30名 ※ 定員に達すれば期日前でも締切ります。電話等でのご予約をお願いします。
- 申込方法 上記申込締切日までに「申込書」「受講料」を当協会へ下記①～③のいずれかの方法でお手続きください。
① 当協会へ持参 ② 現金書留にて郵送(申込書同封) ③ 口座振込(申込書郵送)
- 申込先等 (申込先) 一般社団法人 喜多方労働基準協会 〒966-0896 福島県喜多方市字諏訪88-2
TEL 0241-22-4146 FAX 0241-22-4143
(振込先) 東邦銀行 喜多方支店 普通預金 1350484
口座名義: (一社) 喜多方労働基準協会 ※ 振込手数料はご負担願います
- その他
 - 遅刻・早退・途中退席は法定講習時間不足のため不合格となりますのでご注意ください。
 - キャンセルについて… 5月17日(金)までのご連絡の場合、受講料は返金いたします。
 - 受講初日受付の際、運転免許証の提示をお願いします。
 - 講習初日受付後、修了証用の写真撮影をします。余裕をもってお越しください。
 - 実技講習は、ヘルメット、安全靴、作業服(長袖)、軍手を着用してください。(雨天の場合雨具も持参)

フォークリフト運転技能講習 受講申込書

(31時間コース)

のりづけ

写真

2.5cm×3.5cm

ふりがな		性別		※
氏名		男・女	修了証番号	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	交付年月日	※ 令和 年 月 日	
現住所	〒			
勤務先事業場	所在地	〒		
	名称	(電話 FAX)		
受講資格	普通自動車運転免許以上を有する方 (運転免許証の写しを添付してください。)			
上記講習会を受講したく、受講料 28,600円、テキスト代 1,650円、 合計 30,250円 を添えて申し込みします。				
令和 年 月 日				
受講者氏名 ⑩				
(電話 — —)				
一般社団法人 喜多方労働基準協会 殿				

◎※印の欄は記入しないでください。

◎氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、かい書で正確に記入してください。

【個人情報】

ご記入いただいた個人情報は、本講習会の的確な実施のためにのみ使用いたします。

本人確認

※